

議案第 30 号

令和 7 年度大口町後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度大口町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 5 4, 3 1 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		396,300
	1 後期高齢者医療保険料	396,300
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 繰入金		57,900
	1 一般会計繰入金	57,900
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		104
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	102
	3 雑入	1
歳入合計		454,315

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		454,202
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	454,202
2 諸支出金		113
	1 償還金及び還付加算金	103
	2 繰出金	10
歳 出 合 計		454,315